



玖珠町告示第 8 号

農用地利用集積計画について

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により、農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条により公告する。

なお、農用地利用集積計画の関係書類は、玖珠町農業委員会事務局に備えおく。

令和3年4月9日

玖珠町長 宿 利 政 利



1 農用地利用集積計画 議案第4号

議案 第 4 号

農用地利用集積計画書

令和 3 年 4 月

玖珠町農業委員会

利用集積設定集計表（令和3年4月）

□ 利用権設定（新規）

（単位：㎡）

内訳	第 4 回					年 間 合 計				
	3年未満	3年～5年	6年～9年	10年以上	計	3年未満	3年～5年	6年～9年	10年以上	計
	面積	面積	面積	面積	面積	面積	面積	面積	面積	面積
農地										
田	3,285.00	27,642.00		10,172.00	41,099.00	11,237.00	92,392.00	1,671.00	38,041.00	143,341.00
畑		2,372.00			2,372.00	285.00	2,705.00			2,970.00
期間借地										
採草放牧地										
農業施設用地										
計	3,285.00	30,014.00		10,172.00	43,471.00	11,502.00	95,087.00	1,671.00	38,041.00	146,311.00

□ 利用権設定（再設定）

内訳	第 4 回					年 間 合 計				
	3年未満	3年～5年	6年～9年	10年以上	計	3年未満	3年～5年	6年～9年	10年以上	計
	面積	面積	面積	面積	面積	面積	面積	面積	面積	面積
農地										
田						27,100.00	221,922.00	10,532.00		259,554.00
畑						16,480.01	1,222.00			17,702.01
期間借地										
採草放牧地										
農業施設用地										
計						43,580.01	223,144.00	10,532.00		277,256.01

□ 利用権設定（新規）+（再設定）

内訳	第 4 回					年 間 合 計				
	3年未満	3年～5年	6年～9年	10年以上	計	3年未満	3年～5年	6年～9年	10年以上	計
	面積	面積	面積	面積	面積	面積	面積	面積	面積	面積
農地										
田	3,285.00	27,642.00		10,172.00	41,099.00	38,337.00	314,314.00	12,203.00	38,041.00	402,895.00
畑		2,372.00			2,372.00	16,745.01	3,927.00			20,672.01
期間借地										
採草放牧地										
農業施設用地										
計	3,285.00	30,014.00		10,172.00	43,471.00	55,082.01	318,241.00	12,203.00	38,041.00	423,567.01

□ 利用権設定（移転）

件数		筆数		面積	
4月	累計	4月	累計	4月	累計

□ 利用権設定（所有権移転）

件数		筆数		面積	
4月	累計	4月	累計	4月	累計

農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について (利用権貸借)

農業経営基盤強化法第18条第1項の規定により、下記農用地利用集積計画の決定について意見を求める

令和3年4月9日提出

【 利用権設定 】

番号	利用権を設定(移転)する農用地						利用権を設定(移転)する者		利用権の設定(移転)を受ける者		利用目的	備考		
	農地の所在			地目		農振区分	面積(m ²)	内容	氏名、住所	経営面積(a)	氏名、住所		経営面積(a)	期間(終期)
	大字	字	地番	登記簿	現況									10a当り賃借料
1	大字太田	川底	3829	田	田	農用内	337.00	新規 玖珠町大字太田	氏名、住所 経： 101.6 自： 101.6 借： 0.0 貸： 0.0	氏名、住所 玖珠町大字塚脇 経： 0.0 自： 0.0 借： 0.0 貸： 0.0	経営面積(a)	田	使用貸借	
	大字太田	川底	3831	田	田	農用内	2,948.00					1年9ヶ月		
			田(2筆) 計(2筆)				田(3,285.00) 計(3,285.00)							
2	大字大隈	中島	380-1	畑	畑	農用内	1,381.00	新規 玖珠町大字大隈	氏名、住所 経： 125.2 自： 125.2 借： 0.0 貸： 0.0	氏名、住所 玖珠町大字大隈 経： 256.7 自： 98.9 借： 157.8 貸： 45.4	経営面積(a)	畑	貸貸借	
			畑(1筆) 計(1筆)				畑(1,381.00) 計(1,381.00)					2年9ヶ月		
												玄米60kg		
3	大字森	片平田	226-1	田	田	農用外	1,293.00	新規 中津市耶馬溪町	氏名、住所 経： 74.1 自： 74.1 借： 0.0 貸： 0.0	氏名、住所 玖珠町大字森 経： 24.3 自： 24.3 借： 0.0 貸： 0.0	経営面積(a)	田	貸貸借	
			田(1筆) 計(1筆)				田(1,293.00) 計(1,293.00)					2年9ヶ月		
												玄米30kg2袋		

農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について（利用権貸借）

農業経営基盤強化法第18条第1項の規定により、下記農地利用集積計画の決定について意見を求める

令和3年4月9日提出

【 利用権設定 】

番号	利用権を設定(移転)する農用地						利用権を設定(移転)する者		利用権の設定(移転)を受ける者		利用目的	備考		
	農地の所在			地目		農振区分	面積(m ²)	内容	氏名、住所	経営面積(a)	氏名、住所		経営面積(a)	期間(終期)
	大字	字	地番	登記簿	現況									10a当り賃借料
4	大字山浦	山ノ上	1578-1	田	田	農用内	1,698.00	新規	玖珠町大字山浦	経： 91.2 自： 91.2 借： 0.0 貸： 21.2	玖珠町大字山浦	経： 126.0 自： 69.9 借： 56.2 貸： 0.0	田	賃貸借
	大字山浦	山ノ上	1578-5	田	田	農用内	1,634.00						3年9ヶ月	
			田(2筆) 計(2筆)				田(3,322.00) 計(3,322.00)						玄米5袋	
5	大字戸畑	峯ノ下	4213-2	田	田	農用内	674.00	新規	玖珠町大字戸畑	経： 87.3 自： 87.3 借： 0.0 貸： 23.7	玖珠町大字戸畑	経： 187.3 自： 179.6 借： 7.8 貸： 0.0	田	賃貸借
	大字戸畑	峯ノ下	4213-3	田	田	農用内	1,100.00						4年9ヶ月	
	大字戸畑	峯ノ下	4213-4	田	田	農用内	1,663.00						玄米30kg7袋	
			田(3筆) 計(3筆)				田(3,637.00) 計(3,637.00)							
6	大字塚脇	上竹	372-2	田	田	農振外	165.00	新規	玖珠町大字塚脇	経： 29.9 自： 29.9 借： 0.0 貸： 0.0	玖珠町大字大隈	経： 351.8 自： 0.0 借： 351.8 貸： 0.0	田	賃貸借
	大字塚脇	上竹	383	田	田	農振外	1,365.00						4年9ヶ月	
	大字塚脇	上竹	384	田	田	農振外	1,157.00						10,000円	
			田(3筆) 計(3筆)				田(2,687.00) 計(2,687.00)							

農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について (利用権貸借)

農業経営基盤強化法第18条第1項の規定により、下記農地利用集積計画の決定について意見を求める

令和3年4月9日提出

【 利用権設定 】

番号	利用権を設定(移転)する農用地						利用権を設定(移転)する者		利用権の設定(移転)を受ける者		利用目的	備考	
	農地の所在			地目		面積(m ²)	内容	氏名、住所	経営面積(a)	氏名、住所	経営面積(a)		期間(終期)
	大字	字	地番	登記簿	現況								農振区分
7	大字綾垣	上丁	1832	田	田	農用内	2,122.00	新規 大分市	経： 101.4 自： 101.4 借： 0.0 貸： 0.0	玖珠町大字太田	経： 375.6 自： 51.9 借： 323.7 貸： 0.0	田	賃借
	大字綾垣	上丁	1844-1	田	田	農用内	1,019.00					4年9ヶ月	
	大字綾垣	上丁	1847-1	田	田	農用内	1,388.00					10,113円	
	大字綾垣	上丁	1930-1	田	田	農用内	5,359.00						
			田(4筆) 計(4筆)				田(9,888.00) 計(9,888.00)						
8	大字岩室	中の坪	489-1	田	田	農用内	2,135.00	新規 福岡県福岡市	経： 21.4 自： 21.4 借： 0.0 貸： 0.0	玖珠町大字岩室	経： 139.0 自： 124.9 借： 14.1 貸： 0.0	田	賃借
			田(1筆) 計(1筆)				田(2,135.00) 計(2,135.00)					4年9ヶ月	

農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について（利用権貸借）

農業経営基盤強化法第18条第1項の規定により、下記農地利用集積計画の決定について意見を求める

令和3年4月9日提出

【 利用権設定 】

番号	利用権を設定(移転)する農用地						利用権を設定(移転)する者			利用権の設定(移転)を受ける者		利用目的		備考	
	農地の所在			地目		農振区分	面積(m ²)	内容	氏名、住所	経営面積(a)	氏名、住所	経営面積(a)	期間(終期)		
	大字	字	地番	登記簿	現況								10a当り貸借料		
9	大字山田	唐杉	1630-6	畑	畑	農用内	991.00	新規 玖珠町大字山田	氏名、住所 玖珠町大字山田	経営面積(a) 経： 393.4 自： 132.7 借： 260.7 貸： 0.0	氏名、住所 玖珠町大字山田	経営面積(a) 経： 34.5 自： 0.0 借： 34.5 貸： 0.0	畑	貸借	
			畑(1筆) 計(1筆)			畑(991.00) 計(991.00)	4年9ヶ月								
													10,090円		
10	大字太田	志津里	1162	田	田	農用内	797.00	新規 日田市	氏名、住所 玖珠町大字太田	経営面積(a) 経： 63.6 自： 63.6 借： 0.0 貸： 0.0	氏名、住所 玖珠町大字太田	経営面積(a) 経： 31.6 自： 31.6 借： 0.0 貸： 0.0	田	貸借	
	大字太田	志津里	1385-1	田	田	農用外	366.00						9年9ヶ月		
			田(2筆) 計(2筆)			田(1,153.00) 計(1,153.00)	10,000円								
11	大字太田	志津里	1528	田	田	農用内	1,428.00	新規 日田市	氏名、住所 玖珠町大字山下	経営面積(a) 経： 63.6 自： 63.6 借： 0.0 貸： 0.0	氏名、住所 玖珠町大字山下	経営面積(a) 経： 4,048.1 自： 31.4 借： 4,016.7 貸： 0.0	田	貸借	
			田(1筆) 計(1筆)			田(1,428.00) 計(1,428.00)	9年9ヶ月								
													10,000円		

農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について（利用権貸借）

農業経営基盤強化法第18条第1項の規定により、下記農地利用集積計画の決定について意見を求める

令和3年4月9日提出

【 利用権設定 】

番号	利用権を設定(移転)する農用地						利用権を設定(移転)する者		利用権の設定(移転)を受ける者		利用目的	備考		
	農地の所在			地目		農振区分	面積(m ²)	内容	氏名、住所	経営面積(a)	氏名、住所		経営面積(a)	期間(終期)
	大字	字	地番	登記簿	現況									10a当り貸借料
12	太字山下	中塚	709	田	田	農用内	833.00	新規 玖珠町大字山下	經： 28.7 自： 28.7 借： 0.0 貸： 0.0	玖珠町大字山下	經： 4,048.1 自： 31.4 借： 4,016.7 貸： 0.0	田	貸貸借	
	大字山下	中塚	931-2	田	田	農用内	937.00					9年9ヶ月		
	大字山下	中塚	932	田	田	農用内	1,478.00					玄米30kg2袋		
			田(3筆) 計(3筆)			田(3,248.00) 計(3,248.00)								
13	大字戸畑	向田	3324-2	田	田	農用内	178.00	新規 玖珠町大字四日市	經： 41.8 自： 41.8 借： 0.0 貸： 0.0	玖珠町大字戸畑	經： 661.7 自： 145.1 借： 516.7 貸： 9.7	田	貸貸借	
	大字戸畑	向田	3325-1	田	田	農用内	1,025.00					9年9ヶ月		
			田(2筆) 計(2筆)			田(1,203.00) 計(1,203.00)						玄米30kg3袋		
14	大字山下	小原	1534-1	田	田	農用内	2,295.00	新規 熊本県熊本市	經： 87.1 自： 87.1 借： 0.0 貸： 22.4	玖珠町大字山下	經： 284.1 自： 182.7 借： 101.4 貸： 0.0	田	貸貸借	
			田(1筆) 計(1筆)			田(2,295.00) 計(2,295.00)	2年9ヶ月 27,450円							

農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について (利用権貸借)

農業経営基盤強化法第 18 条第 1 項の規定により、下記農用地利用集積計画の決定について意見を求める

令和3年4月9日提出

【利用権設定】

番号	利用権を設定(移転)する農用地						利用権を設定(移転)する者		利用権の設定(移転)を受ける者		利用目的	備考		
	農地の所在			地目		農振区分	面積(m ²)	内容	氏名、住所	経営面積(a)	氏名、住所		経営面積(a)	期間(終期)
	大字	字	地番	登記簿	現況									10a当り賃借料
15	大字山下	小原	1534-2	田	田	農用内	1,004.00	新規	熊本県熊本市	経： 87.1 自： 87.1 借： 0.0 貸： 22.4	玖珠町大字山下	経： 284.1 自： 182.7 借： 101.4 貸： 0.0	田	
			田(1筆) 計(1筆)			田(1,004.00) 計(1,004.00)							2年9ヶ月	
													27,490円	
16	大字戸畑	村下	5187	田	田	農用内	2,132.00	新規	大分市	経： 63.5 自： 63.5 借： 0.0 貸： 65.8	玖珠町大字戸畑	経： 52.7 自： 52.7 借： 0.0 貸： 0.0	田	
	大字戸畑	冷水	7264	田	田	農用内	1,008.00						9年9ヶ月	
			田(2筆) 計(2筆)			田(3,140.00) 計(3,140.00)								

令和3年4月 利用権設定等報告書

(農業委員会事務局 → 農林課)

区分	件数	期間	利用権設定等の面積(m ²)							利用権設定等をする農家数(戸)	利用権設定等を受ける農家数(戸)	利用権の種類・面積		左の内-期間借地	
			田	畑	樹園地	採草放牧地	混木林地	農業施設用地	計			賃借権	使用貸借	賃借権	使用貸借
利用権の設定 (新規)	1	3年未満	3,285.00						3,285.00	1	1		3,285.00		
	9	3年～5年	27,642.00	2,372.00					30,014.00	9	9	30,014.00			
		6年～9年													
	6	10年以上	10,172.00						10,172.00	4	4	7,032.00	3,140.00		
	16	計	41,099.00	2,372.00					43,471.00	14	14	37,046.00	6,425.00		
利用権の設定 (再設定)		3年未満													
		3年～5年													
		6年～9年													
		10年以上													
		計													
利用権の移転		3年未満													
		3年～5年													
		6年～9年													
		10年以上													
		計													
経営受委託		3年未満													
		3年～5年													
		6年～9年													
		10年以上													
		計													
所有権の移転															
合計	16		41,099.00	2,372.00					43,471.00	14	14	37,046.00	6,425.00		